

第2回定例会 <会期：令和5年6月22日～6月29日 8日間>

町長提出議案21件

議案番号等	件名	議決年月日	議決結果
報告第1号	令和4年度笠置町一般会計繰越明許費繰越計算書の件 (提案理由) 地方自治法施行令第146条第2項の規定により、令和4年度一般会計予算から令和5年度予算へ事業を繰り越したので、地方自治法第213条第1項の規定により報告するものです。	6月22日	報告
報告第2号	令和4年度笠置町簡易水道特別会計繰越明許費繰越計算書の件 (提案理由) 地方自治法施行令第146条第2項の規定により、令和4年度簡易水道特別会計予算から令和5年度予算へ事業を繰り越したので、地方自治法第213条第1項の規定により報告するものです。	6月22日	報告
報告第3号	令和4年度(2022年度)城南土地開発公社決算に関する報告書の件 (提案理由) 令和5年4月27日、城南土地開発公社理事会が開催され、令和4年度事業報告及び決算が承認されたので地方自治法第243条の3第2項の規定により報告するものです。	6月22日	報告
報告第4号	令和5年度(2023年度)城南土地開発公社事業計画に関する報告書の件 (提案理由) 令和5年3月28日、城南土地開発公社理事会が開催され、令和5年度事業計画並びに予算が可決されたので、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告するものです。	6月22日	報告

諮問第 1 号	<p>人権擁護委員候補者の推薦の件 (提案理由) 人権擁護委員の任期満了に伴い、継続して法務大臣に推薦するため、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により諮問するものです。</p>	6 月 2 2 日	適任
同意第 1 号	<p>笠置町農業委員会委員の任命につき同意を求める件 (提案理由) 笠置町農業委員会委員 10 名の任期満了に伴い、その委員の任命にあたり議会の同意を求めるものです。委員の任期は令和 5 年 7 月 20 日から 3 カ年です。</p>	6 月 2 2 日	同意
同意第 2 号	<p>笠置町農業委員会委員の任命につき同意を求める件 (提案理由) 笠置町農業委員会委員 10 名の任期満了に伴い、その委員の任命にあたり議会の同意を求めるものです。委員の任期は令和 5 年 7 月 20 日から 3 カ年です。</p>	6 月 2 2 日	同意
同意第 3 号	<p>笠置町農業委員会委員の任命につき同意を求める件 (提案理由) 笠置町農業委員会委員 10 名の任期満了に伴い、その委員の任命にあたり議会の同意を求めるものです。委員の任期は令和 5 年 7 月 20 日から 3 カ年です。</p>	6 月 2 2 日	同意
同意第 4 号	<p>笠置町農業委員会委員の任命につき同意を求める件 (提案理由) 笠置町農業委員会委員 10 名の任期満了に伴い、その委員の任命にあたり議会の同意を求めるものです。委員の任期は令和 5 年 7 月 20 日から 3 カ年です。</p>	6 月 2 2 日	同意
同意第 5 号	<p>笠置町農業委員会委員の任命につき同意を求める件 (提案理由)</p>	6 月 2 2 日	同意

	笠置町農業委員会委員 10 名の任期満了に伴い、その委員の任命にあたり議会の同意を求めるものです。委員の任期は令和 5 年 7 月 20 日から 3 カ年です。		
同意第 6 号	笠置町農業委員会委員の任命につき同意を求める件 (提案理由) 笠置町農業委員会委員 10 名の任期満了に伴い、その委員の任命にあたり議会の同意を求めるものです。委員の任期は令和 5 年 7 月 20 日から 3 カ年です。	6 月 2 2 日	同意
同意第 7 号	笠置町農業委員会委員の任命につき同意を求める件 (提案理由) 笠置町農業委員会委員 10 名の任期満了に伴い、その委員の任命にあたり議会の同意を求めるものです。委員の任期は令和 5 年 7 月 20 日から 3 カ年です。	6 月 2 2 日	同意
同意第 8 号	笠置町農業委員会委員の任命につき同意を求める件 (提案理由) 笠置町農業委員会委員 10 名の任期満了に伴い、その委員の任命にあたり議会の同意を求めるものです。委員の任期は令和 5 年 7 月 20 日から 3 カ年です。	6 月 2 2 日	同意
同意第 9 号	笠置町農業委員会委員の任命につき同意を求める件 (提案理由) 笠置町農業委員会委員 10 名の任期満了に伴い、その委員の任命にあたり議会の同意を求めるものです。委員の任期は令和 5 年 7 月 20 日から 3 カ年です。	6 月 2 2 日	同意
同意第 10 号	笠置町農業委員会委員の任命につき同意を求める件 (提案理由) 笠置町農業委員会委員 10 名の任期満了に伴い、その委員の任命にあたり議会の同意を求めるものです。委員の任期は令和 5 年 7 月 20 日から 3 カ年です。	6 月 2 2 日	同意

議案第 35 号	<p>笠置町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例一部改正の件 (提案理由)</p> <p>こども家庭庁設置法の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等に関する省令（令和 5 年厚生労働省令第 4 8 号）による児童福祉施設の設備及び運営に関する基準が改正されたことに伴い、条例の一部を改正しようとするものです。</p>	6 月 2 2 日	原案可決
議案第 36 号	<p>笠置町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例一部改正の件 (提案理由)</p> <p>こども家庭庁設置法の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等に関する省令（令和 5 年厚生労働省令第 4 8 号）による児童福祉施設の設備及び運営に関する基準が改正されたことに伴い、条例の一部を改正しようとするものです。</p>	6 月 2 2 日	原案可決
議案第 37 号	<p>笠置町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例一部改正の件 (提案理由)</p> <p>国の子ども・子育て支援交付金の対象となる放課後児童健全育成事業の内容について定める通知が改正されたことに伴い、条例の一部を改正しようとするものです。</p>	6 月 2 2 日	原案可決
議案第 38 号	<p>笠置町営住宅設置及び管理条例一部改正の件 (提案理由)</p> <p>笠置町の公営住宅について、現在の管理戸数と条例上の管理戸数に差異があるため、笠置町営住宅設置及び管理条例の一部を改正しようとするものです。</p>	6 月 2 2 日	原案可決
議案第 39 号	<p>笠置町防災行政無線操作卓更新事業物品供給契約締結の件 (提案理由)</p>	6 月 2 2 日	原案可決

	<p>笠置町防災行政無線の操作卓更新事業については住民の安心安全を図るものとして実施しますが、物品供給契約を締結する必要がありますので、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものです。</p>		
<p>議案第40号</p>	<p>令和5年度笠置町一般会計補正予算（第1号）の件 （提案理由） 今回の補正予算は、歳入歳出4,706万3千円を増額し、歳入歳出総額を16億2,504万7千円とするものです。主な事業は、ガス・電力・食料品等物価高騰重点支援給付金事業として非課税世帯への給付金及び事務費に1,067万4千円、道路維持事業と道路新設改良事業あわせて2,704万8千円などを計上しています。財源としまして、地方創生臨時交付金や社会資本総合交付金など国庫補助金が2,782万円、過疎対策事業債が800万円となっております。</p>	<p>6月22日</p>	<p>原案可決</p>